

医療観察法について学ぶ

～共に生きる地域社会の実現に向けて～

皆様、医療観察法についてご存知でしょうか？医療観察法と聞くと、「きっと大変な支援が必要なのだろうな・・・」と考える方も多いと思います。当研修センターでは、この重要なテーマに関する研修を数年にわたり開催しており、支援者の皆様から高い関心を受けています。

今年も、横浜保護観察所社会復帰調整官から、心神喪失などの状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（医療観察法）について、制度の概要や処遇の実際などについての講義をいただきます。併せて、精神保健福祉センター医師より、医療観察法における精神保健福祉センターの役割等もご講義いただきます。このような機会を見逃さず、医療観察法対象者の方々の社会復帰を促進するために、地域生活における継続的な支援を一緒に考えましょう！

【日 程】 **令和6年2月27日(火) 14:00～16:30**

【講 師】 **仲西 宏太郎氏(横浜保護観察所社会復帰調整官)**

新井 紘太郎氏(相模原市精神保健福祉センター医師)

【場 所】 障害者支援センター松が丘園 3階研修室
(相模原市中央区松が丘1-23-1)

【対象者】 ①相模原市在住・在勤の相談支援事業所の相談支援専門員
②相模原市在住・在勤の障害福祉サービス事業所等の職員
③相模原市行政機関の相談に携わる職員
④相模原市在住・在勤の障害児者に関わる関係者等

【定 員】 40名

【申込み方法】

申込書に必要事項を記入して、Eメールでお申し込みください。

chiikishien@sagamihara-shafuku.or.jp

【申し込み期限】

令和6年2月22日(木)

【お問合せ】

相模原市立障害者支援センター松が丘園

福祉研修センター(担当:北澤・天野)

電 話 042(758)2121

【主 催】 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団



更生保護のマスコットキャラクター
「更生ペンギンのホゴちゃん」